

府県共同募金会の内部組織として、市町村レベルに支会が置かれ、自治会・町内会等の協力の下、地域における共同募金の実施を担っている。

- 募金の具体的な実施方法としては、「戸別募金」（自治会・町内会等の協力による世帯ごとの募金）が募金額全体の 70%以上を占めており、そのほかに「法人募金」（企業が行う募金：約 10%）、「職域募金」（職場ごとに従業員が行う募金：約 4%）、「街頭募金」（駅前等で呼びかける募金：約 2%）などがある。
- 集められた寄付金は、支会を通じて都道府県共同募金会に集められ、災害等のための準備金に充てる場合を除き、各都道府県内の「社会福祉を目的とする事業を営む者」（社会福祉協議会、NPO 法人などの団体・グループ、福祉施設等）に配分される。配分先は、都道府県共同募金会にあらかじめ申請のあった者の中から、同会において決定される。
- 配分額全体の約 60%が社会福祉協議会及びそれを通じた住民活動やボランティア活動への支援、約 20%が団体・グループ、約 10%が福祉施設に配分されている。共同募金の主な使いみちとしては、地域の住民全般を対象にした事業（福祉サービスに関する相談援助等）が約 30%、高齢者を対象とした事業（見守り、配食サービス等）が約 25%、などとなっている。

（課題）

- 現在は、自治会・町内会等により地域で集められた寄付金は、市町村レベルの共同募金会支会を通して都道府県共同募金会に送られ、原則として都道府県共同募金会に申請のあった者に対し配分される仕組みとなっており、地域で募金を集めた住民が自らの活動の資金とするような仕組みにはなっていない。
- 実績額については、平成 7 年度の約 266 億円をピークに年々減少しており、平成 18 年度は約 217 億円にまで落ち込んでいる。
- これは、
 - 他の募金活動と比べて、寄付したお金がどのように使われているのか分

かりにくいこと

- 身近な地域の活動に寄付をしたいというニーズにも、全国的な活動に寄付をしたいというニーズにも、現行制度が合っていないこと等の要因があるものと考えられる。

(見直しの方向性)

- 共同募金が地域福祉活動のための自主財源であることを明確にし、集まった寄付金は、集めた住民が自らの地域福祉活動のために使用することを基本とし、その他の部分を広域の活動のために県内の他の市町村あるいは県外へ抛出する仕組みとすべきである。
- この観点から、①都道府県共同募金会に寄付金が集められるという募金集約の仕組み、②都道府県共同募金会に申請があった者に対し、同会で配分を決定するという配分の仕組み、③都道府県共同募金会や支会の組織のあり方、④戸別募金を中心とした募金の実施方法、などについて、見直すべきである。
- また、寄付額を伸ばしていくためには、今後は、寄付意識はあるものの実際の寄付行動に結びついていない人に働きかけられるよう、寄付されたお金が具体的にどのように使われているのか、もっと分かりやすく示す必要がある。
- 現在の「赤い羽根」を付けるやり方や「共同募金」という名称についても検討すべきとの指摘もあった。これらも含め共同募金を広く国民にPRし、より多くの募金をより広い年齢層から集めるための工夫を行っていく必要がある。

Ⅲ. 地域福祉の意義と役割	12
1. 地域における「新たな支え合い」（共助）を確立する	12
2. 地域で求められる支え合いの姿	13
3. 地域の生活課題に対応する	13
○幅の広い福祉概念	
○方法や対象をあらかじめ決めず生活課題に対応する	
○予防、早期発見、早期対応	
4. 住民が主体となり参加する場	15
5. ネットワークで受けとめる	15
○近隣の関係	
○地縁団体と機能的団体の関係	
○行政や事業者・専門家と住民との関係	
6. 地域社会の再生の軸としての福祉	17
Ⅳ. 地域福祉を推進するために必要な条件とその整備方策	19
1. 住民主体を確保する条件があること	19
2. 地域の生活課題発見のための方策があること	19
3. 適切な圏域を単位としていること	20
4. 地域福祉を推進するための環境について	21
○活動の拠点	
○地域福祉のコーディネーター	
○活動資金	
5. 核となる人材	22
6. 市町村の役割	23
○総合的なコミュニティ施策の必要性	
○公的な福祉サービス提供と地域福祉活動の基盤整備	
Ⅴ. 留意すべき事項	25
1. 多様性を認め、画一化しない	25
2. 地域がもっている負の側面	25
3. 個人情報の取扱い	25

VI. 既存施策の見直しについて	27
1. 検証と見直しの観点	27
2. 個別の既存施策の検証、見直し	27
(1) 地域福祉計画	28
○現状	
○課題	
○見直しの方向性	
(2) 民生委員	30
○現状	
○課題	
○見直しの方向性	
(3) ボランティア活動	34
○現状	
○課題	
○見直しの方向性	
(4) 社会福祉協議会	37
○現状	
○課題	
○見直しの方向性	
(5) 福祉サービス利用援助事業	40
○現状	
○課題	
○見直しの方向性	
(6) 生活福祉資金貸付制度	42
○現状	
○課題	
○見直しの方向性	
(7) 共同募金	44
○現状	
○課題	
○見直しの方向性	